

<b>○個別の建築物等の景観誘導</b>	
・令和 2 年度の取組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大田区景観計画の届出業務について、これまでの振り返りを行い、課題を踏まえた運用の改善について検討した。</li> <li>・運用方法の変更ではなく、これまで個々の物件ごとに適宜判断してきたものを見直し、より良好な景観誘導がしやすいように指標を定め、円滑な運用に向けた整理を行った。</li> <li>・担当者レベルでの景観誘導に当たって、過去の景観アドバイザー会議での類似案件の意見を参考にした。(例：N4などを広範囲に単色で使う場合に、圧迫感を生じやすいとアドバイスを行う。)</li> <li>・個別案件で判断が難しい場合は、積極的に景観アドバイザー会議でヒアリングを行った。</li> </ul>	
・来年度以降の取組み	
<p>担当者同士で判断基準を共有し、景観アドバイザー会議の対象にならない建物についても、個別建築物等の適切な景観誘導を行うとともに、担当者のレベルアップも図る。</p> <p>公共施設の景観誘導の取組みを基に、更なるブラッシュアップを図り、より効率的な景観計画運用を行っていく。</p>	
<b>○屋外広告物の規制誘導・夜間景観の形成</b>	
・令和 2 年度の取組み	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で、区の財政状況や人員がひっ迫していることもあり、景観の推進施策についても縮小せざるを得ない状況となっている。そのため過年度検討してきた「屋外広告物の規制誘導」「夜間景観の形成」について、令和 2 年度中の検討は見送ることとした。</li> </ul>	
・来年度以降の取組み	
<p>新型コロナウイルス感染症の収束時期や、区の財政状況を鑑みながら、社会情勢等も踏まえ適宜検討を再開することとする。</p>	